

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（546）」

2. 日時：平成29年3月24日 15時30分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁 7階 耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、櫻井安全審査官、照井沼田安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員、ト部原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部長 他28名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて資料を作成するよう指摘した。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要技術的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等発生時に期待する原子炉建屋ブローアウトパネルについて